

海老原病院だより

2012年4月 春号 VOL.10

発行日:平成24年4月吉日発行 編集:総務課・院内教育委員会

「人生最後まで生き活きと・・・」の願いをこめた新緑のシンボルマーク。
そして順養会とは「一人一人がもっている生命を寿命まで全うするよう、医道によってお手伝いをさせていただく」という想いを込めています。



お花見の様子

4月4日、毎年恒例のお花見会を開催し、入院患者様・グループホームマザーハウス入所者様と一緒に法ヶ嶽公園に行ってきました。

前日は強風でしたが、当日はみごとな晴天となり、満開の桜、菜の花を患者様・入所者の皆様と一緒に見る事が出来ました。



病状により法ヶ嶽公園へお連れ出来ない患者様も多く入院しておりますので、午後からは院内でのお花見会を開催しました。今年新しく植えた3本の桜の木を見ながら記念撮影を行ったり、頭にお花をのせて歌を歌ったりと皆様大喜びでした。桜の木はまだ小さいですが、これからの成長が楽しみです。

桜の枝をご提供頂き、外来待合室でも多くの方の目に触れ、皆様から喜ばれていました。



平成 24 年 4 月から外来診療にも「限度額適用認定証」が使えます

医療費の家計負担が重くならないよう医療機関や薬局の窓口で支払う自己負担額が、1 か月（暦月：1 日から末日まで）単位で一定額を超えた場合には、その超えた金額を支給する「高額療養費制度」があります。これまでの高額療養費制度の仕組みでは、入院される方については、「認定証」などの提示により、窓口での支払いを自己負担限度額にとどめることが可能でしたが、外来診療では窓口負担が限度額を超えた場合でも、いったんその額をお支払いいただいていた。



平成 24 年 4 月 1 日からは、外来診療についても「限度額適用認定証」を提示すれば、自己負担限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。ただし、この取り扱いを受けるには、事前に「認定証」を入手していただき、受診される医療機関に「認定証」を提示しておく必要があります。（70 歳未満・低所得者）

毎月、被保険証と一緒に、「限度額適用認定証」を外來受付へご提示下さい。

70 歳未満	上位所得者 (A)	限度額適用認定証
	一般所得者 (B)	限度額適用認定証
	低所得者 (C)	限度額適用・標準負担額限度額適用認定証
高齢受給者	上位所得者	
	一般	
	低所得者 (I) (II)	限度額適用・標準負担額限度額適用認定証
後期高齢者	現役並み所得者	
	一般	
	低所得者 (I) (II)	限度額適用・標準負担額限度額適用認定証

「認定証」の提示がない場合は、従来どおり、高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日ご加入の健康保険組合などから支給されます。

認定証の交付手続きについては、ご加入の保険者（健康保険組合、協会けんぽ、または市町村国民健康保険・後期高齢者医療制度など）にお問い合わせください。



通所リハビリテーション じゅんよう もり 順養の杜より

ようやく春らしい陽気になってきましたね。皆様、いかがお過ごしでしょうか？デイケアも、おかげ様で利用者様が増え賑やかになりました。また、毎月作成している壁画も、外来でリハビリに来られた患者様から、「すごく綺麗にできてるね～！」「上手に作られてるね～！」と声を掛けて下さる方や「何で(材料)作ってるの？」と興味を持たれる方もいらっしゃいます。



その他、車椅子対応の送迎車も増え、ますます対応しやすくなりました。
これからの活動としまして、花見等を予定しています。
最後に、季節の変わり目で気温差がありますので、皆様体調にお気をつけ下さい。

グループホーム マザーハウスより

新緑の季節となり、マザーハウスの入居者様も毎日元気に過ごしていらっしゃいます。

3月31日に家族会の行事で大淀川学習館の見学を計画しておりましたが、天候不良の為中止となりました。しかし、お昼から天気が回復しましたので、急遽入居者様と職員で出かけることになりました。参加された皆様は、川魚の模型や水槽に触れられたりと目を輝かせ、楽しく外出する事ができました。

先日は、法華岳のお花見会にも参加され、歌を歌ったり桜の花をバックに写真を撮られたり手作りお弁当も美味しく頂く事ができました。また、ご家族の方も4名参加して頂き、桜の木の下で家族水入らずで過ごされて、いい思い出作りになられたのではないかと思います。私達職員も、心とむ一場面を拝見することができました。



～追伸～

入居者様のご家族より「採れたての筍」を頂きました。すぐに、みんなで春の味を美味しく頂きました。ごちそうさまでした。

トピックス

院内お誕生会を開催しました。2月の出し物は、リハビリ部による「スリラー」でした。
行事食をお出ししました。(節分・バレンタイン・お花見)
消防訓練を実施しました。



病院理念

人としての誠実さと医療人としての実力を高め、健康上の不安と安心を患者さまと共有します。

基本方針

- 医療・看護・介護のトータルケアを目指し、心のこもった良質なケアで地域の皆さまの健やかで明るい暮らしに貢献いたします。
- 地域の中核病院として、患者さまのニーズに即応したQOL（生活の質）向上のため、EBMに基づいた良質の医療を目指します。
- 他の医療機関や保健・福祉及び各施設、ご家族との連携を推進し、患者さまを中心とした全人的チーム医療を目指し、トータルベストケア、ケアに努めます。
- 患者さまの権利を尊重し、患者さまが、安心して快適な入院生活をお過ごしいただけますように、職員一同取り組みます。
- 心のこもった行動を柱とし、地域の重症患者さまの医療を担う役割を持つ医療機関の構築を目指します。

当院をご利用の皆様へ（患者様の7つの権利）

- 患者さまは、どのような病気でも公正で差別のない医療を受ける権利があります。
- 患者さまは、人間としての尊厳と安全に配慮した医療を受ける権利があります。
- 患者さまは、ご自身の医療について、その目的・方法・内容・危険性・予後・病状経過などについて分かり易くて、十分な説明を受ける権利があります。
- 患者さまは、説明を受け納得されたうえで、ご自身が医療を受ける権利、あるいは拒否する権利があります。
- 患者さまは、ご自身が受けている医療について他の医師の意見を聞く権利があります。
- 患者さまは、ご自身が受けている医療について知る権利があります。
- 患者さまは、ご自身に関する個人の情報やプライバシーが守られる権利があります。

診療科: 整形外科・リハビリテーション科・皮膚科・内科・外科・呼吸器科・胃腸科・泌尿器科

診療時間: 【平日】 午前 8:30~12:30 午後 1:30~5:30

【土曜】 午前 8:30~12:30

【休診】 土曜日の午後、日曜日、祝祭日、年末年始

診療科	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
整形外科・皮膚科 リハビリテーション科	○	○	○	○	○	○午前
外科・呼吸器科	○	○	○	○	○	×午前
内科・胃腸科	○	○	○	○	○	○午前 (内科)
泌尿器科	×	×	×	×	×	△午前

泌尿器科は毎週診療ではありませんのでご注意ください。(非常勤)

その他の診療科でも学会・研修の為、診療曜日でも休診になる場合がございます。

病院までのアクセス



医療法人社団 順養会 海老原病院

〒880-1101

宮崎県東諸県郡国富町大字本庄 4365

TEL:0985-75-2115 (代表)

FAX:0985-75-2168

ホームページ: <http://www.junyoukai.or.jp/>

Eメール: ebihara@junyoukai.or.jp

地域連携室担当: 松崎、戸高

ケアマネージャー: 照屋

日本医療機能評価機構 認定病院



併設施設

グループホーム マザーハウス
TEL:0985-75-1414



(担当: 片岡)

通所リハビリテーション 順養の杜
TEL:0985-75-2115 内線 39



(担当: 斎藤)